

## 職員団体との交渉の議事概要

宮城労働局長は、令和3年7月20日(火)に、全労働省労働組合宮城支部執行委員長(以下、「全労働」という。)と交渉を行いました。

今回の交渉の概要は、以下のとおりです。

### (全労働要求)

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員・非常勤職員への感染防止及び職場体制の確保等について  
職場の効果的な感染防止措置を講じること。特に、執務スペースの確保や換気状況、行政利用者同士の間隔保持など、庁舎整備にも配慮すること。  
接触機会の削減が可能となるよう、業務内容と勤務形態を見直すこと。
- 2 賃金の改善等について  
高齢層職員の賃金水準抑制を行わないこと。  
職務実態を踏まえた俸給の調整額の適用及び適用官職を拡大し、通勤手当等各種手当を改善すること。
- 3 労働行政体制の拡充について  
行政の役割に相応しい体制確保を図ること。  
窓口取扱時間の設定を可能とすること。  
抜本的な業務簡素・効率化を策定し直ちに実施すること。
- 4 高齢期雇用・定年延長について  
職員本人の希望に添った多様な働き方を確保すること。
- 5 非常勤職員の労働条件改善について  
種別ごとの定員数を確保すること。  
雇用の安定を図り、職務内容や職務経験等に応じて賃金を引き上げる等勤務条件を改善すること。
- 6 労働条件、職場環境等の改善について  
職員が安全して勤務できる職場環境を整備すること。  
庁舎の狭隘化を解消すること。  
あらゆるハラスメントを根絶すること。

(当局回答)

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員・非常勤職員への感染防止及び職場体制の確保等について  
労働局が求められる役割を確実に果たしていくために必要であり、各所属長と連携して適時に効果的な対策を講じ、第一線職場の職員及び来庁者等の感染防止に努める。
- 2 賃金の改善等について  
賃金は、職員の生活に関わる最も重要な労働条件であり、労働の実態に相応しい水準への改善は必要であり、引き続き本省に上申するとともに関係機関に要請する。
- 3 労働行政体制の拡充について  
新型コロナウイルス感染拡大に対応するため緊急増員を行ったところであるが、引き続き定員の確保や増員を基本に体制確保に努める。  
窓口取扱時間の適切な運用に努める。  
業務簡素・効率化については、負担と効果に配慮して取り組む。
- 4 高齢期雇用・定年延長について  
職員本人の希望に添った多様な働き方を確保することが重要であり、引き続き本省に上申するとともに関係機関に要請する。
- 5 非常勤職員の労働条件改善について  
必要な定員を確保するとともに、その能力向上と安心して職務に専念できる職場環境整備に努める。
- 6 労働条件、職場環境等の改善について  
防犯カメラの設置等の安全対策について、各職場の要求も踏まえて引き続き整備を進める。庁舎狭隘の改善について、中長期的視点に立って、関係機関への働きかけを含め取り組みを続ける。ハラスメントの防止、メンタルヘルスの推進について引き続き取り組む。